津和野町ケーブルテレビ新規加入補助金交付要綱の一部を改正する告示をここに公布する。

令和８年10月26日

津和野町長　下森　博之

津和野町告示第号

津和野町ケーブルテレビ新規加入補助金交付要綱の一部を改正する告示

津和野町ケーブルテレビ新規加入補助金交付要綱(令和６年津和野町告示第99号)の一部を次のように改正する。

様式第１号（第５条関係）中、「４．添付書類　ケーブルテレビ加入申込書」を「３．添付書類　ケーブルテレビ加入申込書若しくはそれに準ずる書類」に改める。

附　則

この告示は、令和８年11月１日から施行する。